

令和6年度 第73回近畿中学校総合体育大会 京都府実行委員会設立総会・第1回実行委員会

日 時：令和6年5月16日（木）

会 場：口丹波勤労者福祉会館

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会 大会概要説明及び経過報告 京都府実行委員会設立趣旨説明 P 1～3

4 議 題

- (1) 令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会の概要 . . . P 2～3
- (2) 実行委員会役員の承認 P 4～5
- (3) 実行委員会会則の承認 P 6～7
- (4) 実行委員会事務局規程の承認 P 8～9
- (5) 事業計画の承認 P 10～12
 - ・第73回近畿中学校総合体育大会競技日程・会場・担当理事・参加者人数等一覧表（案）
- (6) 収支予算の承認 P 13～14
- (7) 専門委員会に委任する事項 P 15
- (8) 事業推進計画 P 16～17
- (9) プログラム編成会議（8月1日）について P 18～19
- (10) プログラム作成にあたって P 20

5 そ の 他

- (1) 令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会に関する文書
 - ・令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会要項 . . . 別冊
 - ・近畿中学校総合体育大会開催基準要項 . . . P 21～31
 - ・売店設置基本方針・要項 . . . P 32～40
 - ・個人情報保護方針 . . . P 41～45
 - ・写真撮影業者の選手撮影許可要項 . . . P 46～49
 - ・警報発令時の対応について . . . P 50～52
 - ・指定救急病院一覧 . . . P 53
 - ・宿泊・弁当要項 . . . 別冊

6 閉 会

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会 京都府実行委員会の設立について

設立趣旨

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会を京都府で開催するにあたり、府民の理解と協力のもと、近畿各府県から訪れる関係者を温かく迎え、中学生のスポーツの祭典にふさわしい大会としたい。

また、本大会は近畿の中学生にスポーツ実践の機会を与え、力と技とスポーツマンシップの高揚を図り、スポーツの普及・振興と中学生相互の親睦を図るものである。

そして、この大会を本府で開催することは、スポーツ振興の推進はもとより、スポーツを通じた地域力の高揚を図る絶好の機会である。

よって、京都府にふさわしい大会として成功に導くため、「近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会」を設立し、開催準備及び競技運営に万全を期すこととする。

令和6年度 第73回近畿中学校総合体育大会の概要

1 目 的

近畿中学校の生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、力と技とスポーツマンシップの高揚を図り、健全な中学生を育成するとともにスポーツの普及・振興と中学生相互の親睦を図るものである。（近畿中学校総合体育大会 開催基準要項）

2 事業概要

（1）大会の主催

近畿中学校体育連盟	和歌山県教育委員会	京都府教育委員会
滋賀県教育委員会	大阪府教育委員会	兵庫県教育委員会
奈良県教育委員会	京都市教育委員会	
開催市町教育委員会		

（2）大会の後援

京都府 京都市 宇治市 向日市 京丹波町 豊岡市
京都新聞

（一社）京都軟式野球連盟 京都府ソフトボール協会 京都府バレーボール協会
（一社）京都府バスケットボール協会 （一社）京都府サッカー協会
京都府ハンドボール協会 京都府ソフトテニス連盟 京都卓球協会
京都府バドミントン協会 （一財）京都陸上競技協会 （一社）京都水泳協会
（一財）京都府剣道連盟 京都府柔道連盟 京都府相撲連盟 京都体操協会
京都府テニス協会 京都ホッケー協会 （一社）京都府ラグビーフットボール協会
京都府スキー連盟

（3）大会の主管

京都府中学校体育連盟

（4）開催種目及び会場、会期

別添一覧表のとおり

（5）競技方法

ア 競技種目別学校対抗とする。

イ 令和6年度全国中学校体育大会の予選を兼ねる。（陸上競技、水泳競技、剣道、柔道、相撲を除く。）

令和 6 年度 第73回近畿中学校総合体育大会京都大会経過概要

R4. 9. 22	理事・専門委員長合同会議	第 1 回開催会場・日程希望・予算等調査
R5. 2. 22	理事・専門委員長合同会議	第 2 回開催会場・日程希望・予算等調査（確認）
R5. 3		会場費、競技備品の高騰、安全対策費の確保に関する予算増加の要望
R5. 5. 2	理事会	第 3 回開催会場・日程希望・予算等調査（確認）
R5. 5. 12	理事・専門委員長合同会議	開催会場・日程希望・予算等調査（案）提示
R5. 6. 19	事務局	宿泊関係委託事業プレゼンテーション
R5. 7	事務局	京都府・京都市負担金 依頼検討
R5. 7. 24	事務局	宿泊関係業務の委託事業所選定（名鉄観光サービス）
R5. 8. 5～11	事務局・専門部	令和 5 年度 第72回近畿中学校総合体育大会 和歌山大会視察
R5. 8～R6. 2	事務局	京都府・京都市負担金 依頼原案作成
R5. 9～R5. 12	事務局	会場等使用許可申請依頼
R5. 9. 22	理事会	宿泊関係業務の委託事業所決定（名鉄観光サービス）
R5. 9. 22	理事・専門委員長合同会議	開催会場・日程希望・予算等調査（案）提示
R5. 12. 2	近畿理事会	開催会場・日程希望・予算等調査（案）提示
R6. 10. 6	事務局	京都府・京都市負担金 決定
R6. 2. 22	理事・専門委員長合同会議	開催会場・日程希望・予算等調査（案）提示
R6. 2. 20	近畿理事会	開催会場・日程希望・予算等調査（案）提示 大会基準要項・大会要項（案）提示
R6. 5. 1	理事会	令和 6 年度 第73回近畿中学校総合体育大会 京都府実行委員会設立総会準備会
R6. 5. 16	理事・各ブロック専門委員長合同会議	令和 6 年度 第73回近畿中学校総合体育大会 京都府実行委員会設立総会

令和6年度近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会役員（案）

役員名	役職名	氏名
顧問	京都府教育委員会教育長	前 川 明 範
顧問	京都市教育長	稲 田 新 吾
参 与	京都府教育庁指導部保健体育課長	井 上 哲
参 与	京都市教育委員会体育健康教育室担当部長	加 藤 みのり
参 与	京都府公立中学校校長会長	吉 川 康 浩
会 長	京都府中学校体育連盟会長	杉 本 清 彦
副 会 長	京都府中学校体育連盟副会長	野 川 晋 司
副 会 長	京都府中学校体育連盟副会長	川 口 研 一
副 会 長	京都府中学校体育連盟副会長	松 林 周一郎
副 会 長	京都府中学校体育連盟副会長	藤 原 英 一
副 会 長	京都府中学校体育連盟副会長	上 田 良 一
監 事	京都府中学校体育連盟監査	中 村 聡
監 事	京都府中学校体育連盟監査	片 岡 真 澄
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事長	北 村 眞 也
委員・事務局	京都府中学校体育連盟副理事長	岸 本 卓 也
委員・事務局	京都府教育庁指導部保健体育課指導主事	貫 井 みさき
委員・事務局	京都市教育委員会体育健康教育室指導主事	橋 本 剛 太
委員・事務局	京都府中学校体育連盟事務局長	浅 野 勇 人
委員・事務局	京都府中学校体育連盟副理事長	風 間 拓 也
委員・事務局	京都府中学校体育連盟副理事長	土 田 真 司
委員・事務局	京都府中学校体育連盟副理事長	九 鬼 誠
委員・事務局	京都府中学校体育連盟副理事長	井 寄 聖
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事	鹿 野 恭 平
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事	平 館 一 馬
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事	西 川 寿
委 員	京都府中学校体育連盟理事	松 本 貞 治
委 員	京都府中学校体育連盟理事	四 方 晃 平
委 員	京都府中学校体育連盟理事	相 見 貴 志
委 員	京都府中学校体育連盟理事	木 下 亮
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事	中 村 利 之
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事	大 崎 浩
委員・事務局	京都府中学校体育連盟理事	栗 林 洋 平
委 員	京都府中学校体育連盟理事	片 山 典 子
委 員	京都府中学校体育連盟理事	増 田 翔 太
委 員	京都府中学校体育連盟理事	天 野 健 吾

役員名	役職名	氏名
委員	京都府中学校体育連盟軟式野球専門部長	岩 佐 武 司
委員	京都府中学校体育連盟ソフトボール専門部長	河 邊 利 夫
委員	京都府中学校体育連盟バレーボール専門部長	宇 野 宏 文
委員	京都府中学校体育連盟バスケットボール専門部長	原 秀 樹
委員	京都府中学校体育連盟サッカー専門部長	逆 水 英 治
委員	京都府中学校体育連盟ハンドボール専門部長	森 本 康 裕
委員	京都府中学校体育連盟ソフトテニス専門部長	岩 本 公 作
委員	京都府中学校体育連盟卓球専門部長	平 井 真 広
委員	京都府中学校体育連盟バドミントン専門部長	中 井 達
委員	京都府中学校体育連盟陸上競技専門部長	森 本 康 裕
委員	京都府中学校体育連盟水泳競技専門部長	今 枝 潤之輔
委員	京都府中学校体育連盟剣道専門部長	森 下 治 樹
委員	京都府中学校体育連盟柔道専門部長	古 田 知 史
委員	京都府中学校体育連盟相撲専門部長	小 河 伸
委員	京都府中学校体育連盟体操競技専門部長	川 上 貴 由
委員	京都府中学校体育連盟テニス専門部長	栗 本 嘉 子
委員	京都府中学校体育連盟ホッケー専門部長	寺 本 裕 彦
委員	京都府中学校体育連盟ラグビーフットボール専門部長	小 野 高 志
委員	京都府中学校体育連盟スキー専門部長	東 谷 保 裕
委員	京都府中学校体育連盟軟式野球専門委員長	三 浦 輝 嗣
委員	京都府中学校体育連盟ソフトボール専門委員長	尾 上 翔太郎
委員	京都府中学校体育連盟バレーボール専門委員長	辻 泰 之
委員	京都府中学校体育連盟バスケットボール専門委員長	四 方 亮 宏
委員	京都府中学校体育連盟サッカー専門委員長	中 野 健 司
委員	京都府中学校体育連盟ハンドボール専門委員長	後 藤 裕 一
委員	京都府中学校体育連盟ソフトテニス専門委員長	上 田 竜 次
委員	京都府中学校体育連盟卓球専門委員長	石 村 浩 一
委員	京都府中学校体育連盟バドミントン専門委員長	岡 本 雄 貴
委員	京都府中学校体育連盟陸上競技専門委員長	安 川 達 彦
委員	京都府中学校体育連盟水泳競技専門委員長	小 西 太 二
委員	京都府中学校体育連盟剣道専門委員長	山 中 洋 亮
委員	京都府中学校体育連盟柔道専門委員長	中 村 利 之
委員	京都府中学校体育連盟相撲専門委員長	水主川 祐 平
委員	京都府中学校体育連盟体操競技専門委員長	竹 野 理
委員	京都府中学校体育連盟テニス専門委員長	中 村 拓
委員	京都府中学校体育連盟ホッケー専門委員長	谷 健 人
委員	京都府中学校体育連盟ラグビーフットボール専門委員長	近 藤 直
委員	京都府中学校体育連盟スキー専門委員長	矢 野 美 歩

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、令和6年度近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会（以下「本会」という）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、「近畿中学校総合体育大会開催基準要項」に基づき令和6年度に京都府において開催される近畿中学校総合体育大会（以下「大会」という）の実施に関し、必要な準備及び企画運営にあたることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な総合的企画に関すること。
- (2) 近畿中学校体育連盟、その他の関係機関並びに関係団体との連絡調整に関すること。
- (3) 競技運営に関すること。
- (4) 大会に必要な競技施設及び設備の整備に関すること。
- (5) 大会の準備及び運営に必要な資金の調達、運用に関すること。
- (6) 大会の広報、宿泊等に関すること。
- (7) その他、目的達成のために必要な事項に関すること。

第2章 組 織 及 び 役 員

(構 成)

第4条 本会は、京都府中学校体育連盟等の役職員（以下「委員」という）をもって構成する。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 5名 |
| (3) 監事 | 2名 |
| (4) 委員 | 若干名 |

(役員の委嘱)

第6条 会長は、京都府中学校体育連盟会長をもって充てる。

2. 副会長・監事は、委員の中から会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指定した順序によりその職務を代行する。
3. 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、本会の目的を達成するまでとする。ただし、会長が特別の事由があると認めたときはこの限りではない。

(顧問及び参加)

第9条 本会に顧問及び参加を置くことができる。

2. 顧問及び参加は、会長が委嘱する。
3. 顧問は重要な会務の諮問に応じ、参加は重要な会務に参加する。
4. 顧問及び参加の仕事については、前条の規定に準ずる。

第3章 会 議

(会 議)

第10条 本会に次の会議をおく。

- (1) 実行委員会
- (2) 専門部総会
- (3) 専門委員会

第11条 実行委員会は、会長、副会長及び委員をもって構成し、会長が必要に応じてこれを招集する。

2. 実行委員会は、副会長が議長となり、次の事項を審議し決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関する事。
- (2) 本会の事業及び運営の基本方針に関する事。
- (3) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (4) 予算及び決算に関する事。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関する事。

3. 実行委員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第12条 専門部総会は、会長、副会長、事務局及び専門委員長をもって構成し、会長が必要に応じてこれを招集する。

2. 専門部総会は、主として、大会に関しての連絡調整を行なう。

第13条 本会に専門事項を審議するために必要に応じて専門委員会をおくことができる。

2. 専門委員会は、種目別に、専門委員をもって構成する。
3. 専門委員会は、実行委員会が委任した事項を審議する。

(会長の専決処分)

第14条 会長は、実行委員会を招集するいとまのないときは、必要事項について専決することができる。

2. 会長は、前項の規定により専決したときは、次の実行委員会において報告しなければならない。

第4章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、京都府中学校体育連盟内に事務局を置く。

2. 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第5章 会 計

(経 費)

第16条 本会の経費は、負担金、補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、令和6年5月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 補 則

(補 則)

第18条 この会期に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1. この会期は、本会設立の日より施行する。

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会事務局規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、令和6年度近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会会則第15条第2項の規程に基づき、事務局の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所轄事務)

第2条 事務局の所轄事務は、別表に掲げるとおりとする。

(職 員)

第3条 事務局に次の職員を置き、会長がこれを委嘱する。

- | | |
|-----------|-----|
| (1) 事務局長 | 1名 |
| (2) 事務局次長 | 若干名 |
| (3) 事務局員 | 若干名 |

(職 務)

- 第4条 1. 事務局長は、会長の命を受け、事務局を総括し事務を掌理する。
2. 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 事務局員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(補 則)

第5条 この規程に定めるもののほか、事務局に関し必要な事項は会長が定める。

附 則 この規程は、実行委員会設立の日から施行する。

別表 京都府実行委員会事務局の所轄事務

係		事 務 内 容
総務	総務	・総合計画に関すること ・総合開会式に関すること ・参加章、表彰状等に関すること ・実行委員会、専門部総会等の会議に関すること ・大会要項に関すること ・大会役員に関すること ・財務に関すること ・その他
	宿泊・医務	・宿泊計画に関すること ・宿泊要項に関すること ・弁当取扱いに関すること ・医療、救護体制に関すること ・その他
競技	競技運営	・大会に関すること ・大会実施要項に関すること ・競技施設及び用具に関すること ・競技役員、審判員、補助員等に関すること ・大会プログラムに関すること ・その他
	式典	・種目別開始式・閉会式に関すること ・表彰に関すること ・その他
記録・広報		・競技記録の収集に関すること ・広報資料に関すること ・報道関係者に関すること ・大会報告書作成に関すること ・その他

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会 事業計画（案）

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会の開催にあたり、大会の成功と本府中学校体育・スポーツ活動の一層の充実をめざし、下記の事業を行う。

1 総務関係

(1) 総務

- ア 諸会議の開催（予定）
 - （ア） 実行委員会総会（5月、6月、7月、9月、2月、3月）
 - （イ） 専門部総会（5月、6月、7月、9月、2月）
 - （ウ） 専門委員会（随時）
- イ 諸文書の起案と発送
- ウ 大会実施要項・プログラムの作成と送付
- エ 大会役員の編成と委嘱
- オ 参加記念章の作成
- カ 総合開会式の計画と実施
- キ 諸団体、機関との連絡調整
- ク その他総務に関する事

(2) 宿泊・医務

- ア 宿泊料金、宿泊条件等の調整と決定
- イ 宿泊要項の作成・送付
- ウ 医療・救護体制の確立
- エ 宿泊・医務関係機関との連絡調整
- オ 弁当取扱に関する要項案の作成と調整
- カ その他宿泊・医務に関する事

(3) 輸送・警備

- ア 駐車場対策
- イ その他輸送・警備に関する事

2 競技関係

(1) 競技運営

- ア 大会の実施
- イ 大会実施要項の作成
- ウ 競技役員、審判員、補助員等の編成
- エ 大会プログラムの作成
- オ 競技に関する諸会議の開催
- カ 競技会場との連絡調整
- キ 競技用具、設備の調達
- ク その他競技に関する事

(2) 式典

- ア 種目別開始式・閉会式の実施
- イ 式典会場に関する事
- ウ 表彰に関する事
- エ その他式典に関する事

3 記録・広報関係

- (1) 競技記録の収集
- (2) 広報資料の作成
- (3) 報道関係との連絡調整
- (4) 大会報告書の作成
- (5) その他記録・広報に関する事

令和6年度

第73回近畿中学校総合体育大会競技日程・競技会場等一覧表（案）

京都府中学校体育連盟

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内
京都府教育庁指導部保健体育課 内

TEL 075-414-5862 FAX 075-414-5863

R6.5.16 現在

競技種目	期	日	会	場	所	在	地	電話	専門委員長	所属校名	郵便番号	所在地	電話	FAX
総合開会式		5(月)	かたおかアリーナ京都(京都市体育館)		京都市右京区西京極新明町1番地		京都市右京区西京極新明町1番地	075-315-3741	浅野 勇人	事務局	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5862	075-414-5863
軟式野球		6(火)～8(木)	わかさスタジアム京都		京都市右京区西京極新明町29		京都市右京区西京極新明町29	075-313-9131	三浦 輝嗣	京都京北	601-0251	京都市右京区京北周山町中山51	075-852-1133	075-852-1144
ソフトボール		6(火)～7(水)	山城総合運動公園第2・3・4球場		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	尾上 翔太郎	西京極	615-0817	京都市右京区西京極宮ノ東町1	075-315-1531	075-315-1532
バレーボール		7(水)～8(木)	かたおかアリーナ京都(京都市体育館)		京都市右京区西京極新明町1番地		京都市右京区西京極新明町1番地	075-315-3741	辻 泰之	七条	600-8893	京都市下京区西七条御領町32	075-313-0972	075-313-0973
バスケットボール		5(月)～6(火)	かたおかアリーナ京都(京都市体育館)		京都市右京区西京極新明町1番地		京都市右京区西京極新明町1番地	075-315-3741	四方 亮宏	花山	607-8475	京都市山科区北花山横田町27-1	075-581-5128	075-581-5129
サッカー		6(火)～8(木)	山城総合運動公園陸上競技場・球技場A・球技場B		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	中野 健司	洛南	601-8324	京都市南区吉祥院落合町31	075-691-0018	075-691-0220
			SBSロジコム吉祥院公園球技場		京都市南区吉祥院新田下ノ向町		京都市南区吉祥院新田下ノ向町	075-691-2814						
ハンドボール		5(月)～6(火)	山城総合運動公園体育館		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	後藤 裕一	大住	610-0343	京田辺市大住池平2	0774-62-8889	075-392-9296
		5(月)	横大路運動公園体育館		京都市伏見区横大路下ノ坪1		京都市伏見区横大路下ノ坪1	075-611-9796						
ソフトテニス		8(木)～9(金)	山城総合運動公園テニスコート		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	上田 竜次	二条	602-8155	京都市上京区竹屋町通千本東入主税町911	075-821-1196	075-821-1197
卓球		5(月)～6(火)	島津アリーナ京都		京都市北区大將軍鷹司町		京都市北区大將軍鷹司町	075-462-9191	石村 浩一	北野	604-8461	京都市中京区西ノ京中保町1-4	075-463-7101	075-463-7102
バドミントン		7(水)～8(木)	山城総合運動公園体育館		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	岡本 雄貴	田辺	610-0332	京田辺市興戸北鉾立21	0774-62-0021	075-466-0777
陸上競技		6(火)～7(水)	たけびしスタジアム京都 東寺ハウジングファイナルト西京極		京都市右京区西京極新明町1番地		京都市右京区西京極新明町1番地	075-313-9131	安川 達彦	大枝	610-1102	京都市西京区御陵大枝山町2丁目1-91	075-333-1112	075-333-1113
水泳		6(火)～7(水)	京都アクアリーナ		京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地		京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地	075-315-4800	小西 大二	大淀	613-0905	京都市伏見区淀下津町257-7	075-631-7211	075-631-7212
泳飛		10(土)												
剣道		9(金)	京都市武道センター		京都市左京区聖護院円頓美町46-2		京都市左京区聖護院円頓美町46-2	075-751-1255	山中 洋亮	木津	619-0222	木津川市相楽高下4番地8	0774-72-0007	0774-72-0094
柔道		6(火)～7(水)	京都市武道センター		京都市左京区聖護院円頓美町46-2		京都市左京区聖護院円頓美町46-2	075-751-1255	中村 利之	下京	600-8302	京都市下京区梅海通新町東入蛸子町120-1	075-371-2100	075-371-2167
相撲		6(火)	伏見公園相撲場		京都市伏見区葭島金井戸町		京都市伏見区葭島金井戸町	075-611-7081	水主川 祐平	大原野	610-1123	京都市西京区大原野上里南ノ町18	075-333-3207	075-333-3208
体操競技		7(水)～8(木)	向日市民体育館		向日市森本町小柳23-1		向日市森本町小柳23-1	075-932-5011	竹野 理四	四条	615-0065	京都市右京区西院日照町1	075-312-0040	075-311-2077
新体操		9(金)												
テニス		5(月)～6(火)	山城総合運動公園テニスコート		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	中村 拓	ノートルダム	606-8423	京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町110	075-771-0570	075-752-1087
ホッケー		5(月)～6(火)	グリーンランドみずほ人工芝ホッケー場		京都府船井郡京丹波町大朴皿引1-4		京都府船井郡京丹波町大朴皿引1-4	0771-86-1512	谷 健人	瑞穂	622-0322	船井郡京丹波町大朴段ノ垣内6	0771-86-0013	0771-86-1750
ラグビーフットボール		10/27(日)・11/3(日)	山城総合運動公園球技場A		宇治市広野町八軒屋谷0番地		宇治市広野町八軒屋谷0番地	075-313-9131	近藤 直下	下鴨	606-0807	京都市左京区下鴨泉川町40-1	075-781-9181	075-781-9182
		11/10(日)	たけびしスタジアム京都		京都市右京区西京極新明町1番地		京都市右京区西京極新明町1番地	075-701-6366						
駅伝		11/30(土)～12/1(日)	山城総合運動公園周辺コース		宇治市広野町八軒屋谷1番地		宇治市広野町八軒屋谷1番地	0774-24-1313	安川 達彦	大枝	610-1102	京都市西京区御陵大枝山町2丁目1-91	075-333-1112	075-333-1113
スキー		1/19(日)～20(月)	アルペン：奥神鍋スキー場 クロカン：神鍋高原カントリークラブ		兵庫県豊岡市日高町山田710		兵庫県豊岡市日高町山田710	0796-45-0510	矢野 美歩	大原野	610-1123	京都市西京区大原野上里南ノ町18	075-333-3207	075-333-3208
プロ編成会議		1(木)	文化パルク城陽		城陽市寺田今堀1番地		城陽市寺田今堀1番地	0774-55-1010	浅野 勇人	事務局	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5862	075-414-5863
大会本部		4(日)～10(土)	都ホテル 京都八条		京都市南区西九条院町17(京都駅八条口)		京都市南区西九条院町17(京都駅八条口)	075-661-7111	浅野 勇人	事務局	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5862	075-414-5863

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会日程・会場・担当理事・参加者人数等一覧表(案)

競技種目	期	日	開催地	会場	担当理事	専門委員長	専門部長	出場資格	出場チーム数	出場人数	近畿府県数	男子人数	女子人数	参加人数合計
軟式野球	球	6日～8日 (9・10日予備)	京都市	わかさスタジアム京都	風間 拓也	三浦 輝嗣	岩佐 武司	上位2チーム	2	18	6	216		216
ソフトボール	ー ル	6日～7日 (8日予備)	宇治市	山城総合運動公園第2・3・4球場	大崎 浩	尾上翔太郎	河邊 利夫	上位2チーム	2	18	6		216	216
バレーボール	ー ル	7日～8日	京都市	かたおかアリーナ京都(京都市体育館)	松本 貞治	辻 泰之	宇野 宏文	男女上位各2チーム	2	12	6	144	144	288
バスケットボール	ー ル	5日～6日	京都市	かたおかアリーナ京都(京都市体育館)	西川 寿	四方 亮宏	原 秀 樹	男女上位各2チーム	2	15	6	180	180	360
サッカー	ー	6日～8日 (9日予備)	宇治市 京都市	山城総合運動公園陸上競技場・ 球技場A・球技場B SBSロジコム吉祥院公園球技場	増田 翔太	中野 健司	逆水 英治	上位2チーム	2	18	6	216		216
ハンドボール	ー ル	5日～6日 5日	宇治市 京都市	山城総合運動公園園体育館 横大路運動公園園体育館	平館 一馬	後藤 裕一	森本 克美	男女上位各2チーム	2	15	6	180	180	360
ソフトテニス	ス	8日～9日 (10日予備)	宇治市	山城総合運動公園テニスコート	岸本 卓也	上田 竜次	岩本 公作	団体男女上位各2チーム 個人男女上位各8ペア	2	8 16	6	192	192	384
卓球	球	5日～6日	京都市	島津アリーナ京都	栗林 洋平	石村 浩一	平井 真広	団体男女上位各2チーム 個人男女上位各8名	2	8 8	6	144	144	288
バドミントン	ン	7日～8日	宇治市	山城総合運動公園園体育館	鹿野 恭平	岡本 雄貴	中井 達	団体男女上位各2チーム 個人男女上位S各3名・W各2ペア	2	7 7	6	126	126	252
陸上競技	技	6日～7日	京都市	たけびしスタジアム京都 東寺ハウジングファイナルド西京極	片山 典子	安川 達彦	森本 康裕	各種目男女上位3名 (リレーは6名)	19 15	3 3	6	522	450	972
水泳	泳	6日～7日	京都市	京都アクアリーナ	栗林 洋平	小西 太二	今校潤之輔	各種目男女上位4名 及び参加標準記録突破者	15 15	4 4	6	658	622	1280
剣道	道	9日	京都市	京都市武道センター	井 崙 聖	山中 洋亮	森下 治樹	1校1種目2名以内 団体男女上位各2チーム 個人男女上位各8名	2	7 8	6	132	132	264
柔道	道	6日～7日	京都市	京都市武道センター	中村 利之	中村 利之	古田 知史	団体男(7)女(4)上位各3チーム 個人男女8階級上位各2名	3	7 16	6	222	168	390
相撲	撲	6日	京都市	伏見港公園相撲場	中村 利之	水主川祐平	小 河 伸	団体上位4チーム 個人上位8名	4	7 8	6	216		216
体操	体 新 体 操	7日～8日 9日	向日市	向日市民体育館	大崎 浩	竹野 理	川上 貴由	団体男女上位各2チーム 個人男女上位各4名 団体上位各1チーム 個人上位各3名	2 1	6 8 3	6	96	47	192 47
テニス	ス	5日～6日 (7日予備)	宇治市	山城総合運動公園テニスコート	岸本 卓也	中 村 拓	栗本 嘉子	団体男女上位各2チーム 個人男女上位S各8名・W各8ペア	2	10 24	6	264	264	528
ホッケー	ー	5日～6日 (7日予備)	京丹波町	グリーンランドみずほ人工芝ホッケー場	風間 拓也	谷 健人	寺本 裕彦	団体男子上位3、女子上位2 チーム	3 2	12 12	6	144	96	240
ラグビーフットボール	ー ル	10月27日 11月3日10日	京都市	山城総合運動公園園球技場A	天野 健吾	近 藤 直	小野 高志	上位2チーム	2	22	6	264		264
駅伝	伝	11月30～ 12月1日	宇治市	山城総合運動公園周辺コース	北村 真也	安川 達彦	森本 康裕	男女上位各5チーム	5 5	9 8	6	270	240	510
スキー	ー	1月19日 ～20日	豊岡市 豊岡市	アルペン・奥神鍋スキー場 クロカン・神鍋高原カントリークラブ	矢野 美歩	東谷 保裕	各種目男女上位15名			15	6	75	70	145

4279 3382 7661

令和6年度 第73回近畿中学校総合体育大会 収支予算書(案)

1 収入の部

令和6年5月16日

科目	金額	摘要
京都府負担金	6,900,000	京都府
京都市負担金	3,450,000	京都市
近畿中体連負担金	1,600,000	近畿中体連
府中体連負担金	1,400,000	府中体連
雑収入	1,600,000	広告協賛金等
合計	14,950,000	

2 支出の部

科目	金額	摘要
事務局費	4,065,000	
	旅費	475,000 事務局
	報償費	470,000 優勝メダル
	印刷製本費	2,090,000 大会プログラム・大会報告書
	消耗品費	160,000 式典・事務用品
	使用料及び賃借料	200,000 会議場等
	通信運搬費	40,000 郵送料・通信料等
	安全対策費	630,000 WBGT・経口補水液等
事業費	10,885,000	施設使用料・消耗品等競技に係る経費
合計	14,950,000	

※旅費についてはできる限り学校に依頼

※大会プロ印刷は、1社で行うことで経費削減に努める

※保険料は近畿中体連より支出

※事業費には、競技に必要な諸謝金・旅費・消耗品費・通信運搬費・施設使用料が含まれている

令和6年度 近畿中学校総合体育大会種目別事業費予算配分内訳(案)

令和6年5月16日										熱中症・各種感染症対策 備 品 (品 名)				医師 看護師	通病棟・補健	合計額 予算額
種 目	担当 会 場	大会 期 日 (○)内は予備 (準備×日数)	会場費・借付謝礼 (単位×日数)	借 用 品 名 (品 名)	(計)	競技用品(ボール、石炭等) (品 名)	消耗品(文具、水等) (品 名)	(計)	プログラム 回×冊数	大会役員協力費・交通費						合計額 予算額
軟 式 野 球	わかさスタジアム京都	8/6～8(9)	55,635	会議室等・放送室・マイク・椅子・机・スコアボード	4 前日32,990 1 303,230	ボール5400×7、ロジン400×11 審判用具一式2660	スコアブック・コピー用紙・水 メデイカルセット	9,310						13000×3 39,000		569,290
ソフトボ ール	山城総合運動公園	8/6,7(8)	18,760	3 前日26,160 3 116,250	ボール4900×4・ロジン400×15 石炭800×15	ボール6,500×7、6,100×7 メデイカルセット	水等 メデイカルセット	59,000		協会3000×25×2 150,000				13000×2 26,000		437,870
バレーボ ール	京都市体育館(のたおみアリーナ)	8/7,8	施設使用料 11,270	2 前日58,592 2 158,612	附属設備・放送装置等 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	用紙	59,000						13,000×2 26,000		594,752
バスケットボール	京都市体育館(のたおみアリーナ)	8/5, 6	58,710 17,535	2 前日60,360 2 212,850	ポイント板・放送・証明・机・椅子 試合球7,800×7 スコア71,100	ボール6,500×7、6,100×7 試合球7,800×7 スコア71,100	用紙	9,225	400					13000×2 26,000		640,101
サ ッ カ ー	山城総合運動公園(能上ハイツ)	8/6～8(9)	47,226	4 前日58,592 3 18,370	ネット、長机、ベンチ 放送機器一式等	ボール4000×3 ライティング等	メデイカルセット・水等	8,000	350					13,000×12 143,000		683,550
ハンドボール	山城総合運動公園体育館	8/5, 6	32,640	2 前日361,40 1 144,460	ゴール、得点板、放送等 ライティング2030×12	ボール485,600 ライティング等	水	4,800	500	協会交通費2000×2×10 40,000				13000×3 39,000		658,590
ソフトテ ニス	柳大路運動公園体育館	8/8,9(10)	37,710 91,760	3 前日9,360 3 284,640	ボール4,000×10 長机、椅子、テント	ボール4,000×10 ライティング等	用紙・水・リストバンド	18,000	1000					13000×2 26,000		396,040
卓 球	テニスコート	8/5,6	27,845 11,015	2 前日2,500 2 135,755	試合球2130×5 映像音響、机、椅子等	ボール4,000×10 ライティング等	用紙8000×米等	18,000		協会2000×24 96,000				13000×2 26,000		558,370
バドミントン	島津アリーナ京都	8/7,8	27,845 11,015	2 前日2,500 2 135,755	試合球2130×5 映像音響、机、椅子等	ボール4,000×10 ライティング等	用紙8000×米等	18,000		協会2000×2×20 60,000				13000×2 26,000		552,110
陸 上	山城総合運動公園体育館	8/7,8	37,135	0.5 前日11320 2 85,590	シャトル4000×18 ライティング1050×20	ボール4000×3 ライティング等	水	8,000	150×200					13000×2 26,000		560,000
水 泳	たけびスタジアム京都 東寺ハウジングフィアールド 京都アクアリーナ	8/6, 7 9 18/18/8/9 18/18/11	118,790 27,605 142,975	2 前日35,740 2 328,530 2 142,975	附属設備一式・写真判定室 会議室・椅子・長机 映像音響、机、椅子等	ボール485,600 ライティング等 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	600×1000	協会2,000×25 星食代500× 125,000				13000×2 26,000		870,155
剣 道	京都市武道センター	8/9	29,646 31,145	0.5 前日11320 1 62,288	シャトル4000×18 ライティング1050×20	ボール4000×3 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	150×150	協会1000×2 8,000				13000×1 切手等 13000		409,170
柔 道	京都市武道センター	8/6,7	124,025	2 前日24,345 2 124,025	補助椅子、長机、墨、証明等 柔道量・対戦掲示板	ボール485,600 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	20000×2 13,000×2	協会3000×2 4,370				13000×2 26,000		410,000
相 撲	伏見港公園相撲場	8/6	2,500	1 前日2,500 1 195,000	ネット×10×机×12・椅子×40 シャトル4000×18	ボール4000×3 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	400×200	協会1,000×20 48,000				13000×1 封筒 13000		275,000
体 操	向日市民体育館	8/7～8 8/9	195,760	3.5 前日18900 3 306,540	競技用具一式・マット・放送装置 シャトル4000×18	ボール485,600 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710		協会2000×3×10 60,000				13000×3 39,000		772,300
テ ニ ス	山城総合運動公園 テニスコート	8/5, 6(7)	102,180	3 前日18900 3 306,540	放送設備、ベンチ、マイク シャトル4000×18	ボール485,600 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710						13000×2 郵送費 28560		800,000
ホ ッ ケ ー	グリーンランドみずほ 人工芝サッカー場	8/5, 6	18,900 32,400	3 前日18900 2 140,400	放送室 附属設備等	ボール1980×24 ボール6700×9	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710		協会2000×28 星食800×56 156,800				13000×2 26,000		374,720
ラ グ ビ ー	山城総合運動公園 たけびスタジアム京都	10/27,11/3 11/10	13,520	2 前日27,040 2 192,360	ネット×10×机×12・椅子×40 シャトル4000×18	ボール485,600 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	200×400	協会5000×3 15000				13000×3 39000		206,690
駅 伝	山城総合運動公園 周辺コース	11/30,12/1	施設使用料 200,000	2 前日27,040 2 192,360	ネット×10×机×12・椅子×40 シャトル4000×18	ボール485,600 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	1200×400	協会2000×40 2000×40 170,000				13000×1 封筒 13,000		520,860
ス キ ー	奥神鍋スキー場	8/7.11.19 ～20	200,000	1 前日200,000 1 200,000	競技用品一式20000×2 圧雪料10000×2	ボール485,600 ライティング等	ボール6,500×7、6,100×7 ライティング等	52,710	300×300	セクター料10000×2 技術代材料 役員2400×20 50,000				13000×1 13,000		353,000
合 計			3,630,986		3,630,986			3,630,986	0	1,067,900				690,000	69,434	10,885,000

プログラム

看護師・医師	690,000
総体に係る事業費用	10,885,000

内 冷房費 約

1,249,550

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会 専門委員会に委任する事項

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会会則第13条第3項に規定する委任事項

- 1 総合計画及び運営に関すること。
- 2 関係機関、団体との連絡調整に関すること。
- 3 宿泊及び医務に関すること。
- 4 輸送及び警備に関すること。
- 5 競技の企画運営に関すること。
- 6 競技施設の設備計画等に関すること。
- 7 記録及び広報に関すること。
- 8 その他会務に必要な事項に関すること。

令和6年度 第73回近畿中学校総合体育大会京都大会事業推進計画

	事務局	専門部
5月 1日(水)	実行委員会設立準備会	
16日(木)	実行委員会設立総会・第1回実行委員会 ・事業計画・収支予算・事業推進計画提示 ・宿泊弁当関係説明(名鉄観光)	実行委員会設立総会・第1回実行委員会 ・事業計画・収支予算・事業推進計画提示 ・宿泊弁当関係説明(名鉄観光)
中旬～	・大会役員委嘱状配付(実行委員含む)	・賞状 メダル 参加章報告 → 事務局
下旬	・印刷業者打合せ ・救急指定病院依頼発送 ・宿泊弁当幹旋業者打合せ	・担当部責任者報告 → 事務局
28日(火)	近畿第2回理事会: ホテルアウィーナ大阪 ・種目別大会要項提示・種目別プロ作成様式提示 ・宿泊弁当要項提示 ・会場使用申請関係	近畿第1回専門部総会: ホテルアウィーナ大阪 ・大会要項校正 ・種目別プロ作成様式確認 ・広報 報道関係 ・府内競技役員 補助員関係 ・会場使用申請関係
6月 上旬	・賞状 メダル 参加章 記念章発注 ・京都府 京都市負担金申請 ・府 各市町共催申請 ・総プロ作成 ・開会式会場打合せ	・大会会場打合せ(駐車場・競技場等) 各府県競技役員依頼 → 各府県専門委員長
11日(火)	第1回事務局会 ・近畿プロ編成会議 近畿第4回理事会 総合開会式 確認	
20日(木)	第2回実行委員会 ・総プロ原稿完成(大会要項 大会役員等) ・賞状 メダル 参加章配付	第2回実行委員会 ・単プロ原稿完成(組合せ、選手名簿等は除く) ・警報発令時の対応等確認 ・府内競技役員 補助員依頼発送
7月 上旬	・総プロ単プロ発注 → 印刷製版業者 ・宿泊弁当幹旋業者打合せ	・単プロ提出(組合せ、選手名簿等は除く) → 事務局 ・大会会場最終打合せ
5日(金)	第2回事務局会 ・プロ編 総合開会式最終確認	
12日(金)	第3回実行委員会 ・近畿プロ編会議 総合開会式準備	第3回実行委員会 ・プロ編 総務 競技 式典 広報最終確認
8月 1日(木)	近畿第3回理事会: 文化パルク城陽 ・総合開会式細案提示 ・各府県参加章配付 ・総プロ単プロ最終発注	近畿第2回専門部総会(プロ編)
4日(日)	近畿第5回理事会: 都ホテル 京都八条 ・総プロ単プロ配付	
5日(月)	近畿中学校総合体育大会 総合開会式	
10日(土)	かたおかアリーナ(バスケットボール)	

9月 27日(金)	第4回実行委員会	第4回実行委員会
10月 中旬	・単プロ作成	ラグビーフットボール専門部会（プロ編）
10月 27日(日)・11月 3日(日)・10日(日)	ラグビーフットボール：山城総合運動公園・たけびしスタジアム京都	
下旬	・単プロ作成	陸上競技専門部会（駅伝プロ編）
11月 30日(土)	近畿第5回理事会：山城総合運動公園 多目的ジム	
30日(土)・12月 1日(日)	駅伝：山城総合運動公園周辺コース	
1月 中旬	・単プロ作成	スキー専門部会（プロ編）
19日(日)20日(月)	スキー：奥神鍋 神鍋高原	
2月	・決算書作成 監査 ・全結果報告書作成	
25日(火)	近畿第6回理事会：ホテルアウィーナ大阪 ・全結果報告 決算報告	近畿第3回専門部総会：ホテルアウィーナ大阪 ・全結果報告 決算報告
3月 4日(金)	第5回実行委員会	第5回実行委員会

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
理事会・専門部総会・プロ編等に係る事務局タイムスケジュール

8 月 1 日（木）

時間	場所	内容	具体的な動き	備考
8:30	城陽文化パルク	実行委員会集合	当日の確認（実行委員）	名札配付
9:00	大会議室	会場設営	理事会用設営 ※できるだけ専門部総会の配置を崩さない	資料配付
9:30	エントランスホール	会場案内	担当：井嵯・鹿野・中村・大崎・増田・相見	駐車場300台
10:30	大会議室	第 3 回理事会	近畿中学校総合体育大会総合開会式等	
11:30	大会議室	会場設営 受付準備	専門部総会用設営 専門部総会受付	受付場所確認 会議室入口かホール
12:30	大会議室入口 駐車場 エントランスホール	受付 （6 カ所） 会場案内 会場案内	担当：西川・風間・片山 各府県各専門部参加賞配付 京都府各専門部メダル・賞状配付 担当：井嵯・鹿野・中村・大崎・増田・相見	府県毎に受付 メダル・参加賞 賞状
13:30	大会議室	専門部総会	近畿中学校総合体育大会	
17:00		後片付け完了		
～プログラム編成会議～（別紙）				
	大会議室	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：木下・天野	場所割り確認
	第 1 会議室	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：栗林	場所割り確認
	第 2 会議室	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：九鬼	場所割り確認
	第 3 会議室 A	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：松本	場所割り確認
	第 3 会議室 B	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：平舘	場所割り確認
	第 4 会議室 A	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：四方・神谷	場所割り確認
	第 4 会議室 B	担当	会場使用京都府専門委員長 実行委員：土田	場所割り確認

8／1 (木) プログラム編成会議
場所 文化パルク城陽 (東館 4F：大会議室 西館 3F：各会議室)

東館4F：大会議室 西館3F：各会議室	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)
大会議室	理事会 (10:30～) 40	総会 13:30～ 軟式野球21 相撲6 スキー6 ホッケー8 ラグビー6 総会終了後～
第1会議室(18)	水泳12 9:00～12:00	ソフトボール13 13:30～15:00
第2会議室(28)	ソフトテニス15 9:00～16:00	テニス6 10:00～12:00
第3会議室A(33)	サッカー25 10:00～12:00	陸上競技45 13:00～ (バレーボール13)
第3会議室B(30)	バレーボール13 9:00～12:00	ハンドボール10 9:00～12:00
第4会議室A(33)	バスケットボール15 10:00～14:00	バスケットボール15 10:00～14:00
第4会議室B(30)	バドミントン10 9:00～15:00	卓球13 10:00～12:30
		柔道12 13:30～ 剣道15 14:00～15:30

※時間や人数については、前回大会を参考

※時間・人数に変更等がある場合は、事務局まで連絡をお願いします。

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会 プログラム作成にあたって（案）

第73回近畿中学校総合体育大会 競技別プログラムの進行について、下記の通り準備をお願いします。

《原稿入稿計画》

★原稿入稿については 以下のとおりでご配慮のほどよろしくお願い致します。

- 1 組み合わせ以外の本文（要項など、プロ編で決まる以外のページ）

〆切：7月11日（木）

（そのまま印刷しますので、デジタルデータをお願いします。手書き原稿などがありましたら別途ご相談ください。）

- 2 広告

〆切：7月3日（水）

（デジタルデータで入稿の場合は 7/11で結構です。）

- 3 組み合わせ

〆切：8月1日（木）中

※1と2については一回の校正を予定しています。

※可能でしたらPDFメール送信で御対応をよろしくお願いします。

※3の校正は時間的に困難なので、いただいたままの印刷となります。

※全体のページ数（ノンブル）は当社でいれますので、データ作成不要ですが、順番だけわかるようにしてください。

担当：

〒 -

TEL： - - FAX： - -

E-Mail:

近畿中学校総合体育大会開催基準要項

1 主旨

近畿中学校の生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、力と技とスポーツマンシップの高揚を図り、健全な中学生を育成するとともにスポーツの普及・振興と中学生相互の親睦を図るものである。

2 主催

近畿中学校体育連盟、近畿各府県教育委員会及び大会開催地各市町村教育委員会等とする。

3 後援

大会開催地府県、市町村及び大会開催府県関係競技種目団体とする。

4 主管

大会開催府県中学校体育連盟とする。

5 大会の開催

大会は毎年開催する。

各競技種目の競技会場は、同一府県内を原則とする。

大会の開催地は、大阪、滋賀、兵庫、奈良、和歌山、京都の輪番を原則とする。

6 大会開催の時期

大会は8月初旬とする。ラグビーフットボール、駅伝競走、スキーは11月から1月とする。

7 大会の運営

大会の運営は主催団体が行うが、各競技種目の運営は本連盟関係種目別専門部がこれにあたる。

また、災害等の緊急時（自然災害、重大事故、食中毒および感染症等）や、気象警報・注意報発令時、熱中症等の対応については、開催地における状況や方針等が優先されるべきことから、開催地実行委員会にて必要な事項を別に定める。

8 大会の規模

(1) 競技種目は、6府県のうち3府県以上実施している種目とし、これを正式種目とする。

ただし、理事会の承認があればオープン種目を実施することができるが、オープン種目として実施できる種目は、2府県以上の中学校体育連盟に専門部がある種目とする。

(2) 大会期間は、最大2日間を原則とする。ただし、天候異変から生じる大会期間の延長は1日を原則とする。

なお、競技種目の特性や安全配慮の観点、関係団体との申し合わせ、大会経費など様々な状況の変化から変更が必要な場合は、近畿中学校体育連盟への要望手順に従って、理事会への報告と承認を得ること。

9 参加資格

(1) 参加者は、各府県中学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により大会参加の資格を得たものとする。

(2) 各府県中学校体育連盟において府県代表と認められたもの。

(3) 参加者は、在籍する学校長の出場承認書を必要とする。

(4) 同一年度内の選手の参加は、駅伝・スキーを除く全競技を通じて、一人一回とする。

(5) 複数校合同チーム大会参加

複数校合同チームで参加する場合は、「近畿中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規定」の条件を満たしていること。

(6) 拠点校部活動大会参加

拠点校部活動で参加する場合は、「近畿中学校総合体育大会拠点校部活動参加規定」の条件を満たしていること。

(7) 参加資格の特例（別記）

(8) 取得する個人情報については、大会参加の要件とする。

ただし、本連盟は、「個人情報保護方針」に基づき、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得する個人情報について適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成、大会記録等掲載（ホームページ・大会記録集・報道機関への提供等）、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用するので理解すること。

10 引率及び監督等

(1) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員が行うこととする。

なお、部活動指導員は、他校の引率者及び監督者にはなれない。

(2) 引率者・監督者の特例

近畿中学校総合体育大会の参加について、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、出場校の校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「近畿中学校総合体育大会引率・監督細則」により、出場校の校長が承認した引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督の資格を認める。

(3) 近畿中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督者、部活動指導員、外部コーチ、トレーナー等は、「運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する日本中学校体育連盟の対応（平成29年11月29日付平29中体連第356号）」に準じ、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は、校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

11 外部コーチについて

(1) コーチまたはマネージャー等（以下「外部コーチ」という）については、学校長が認めた二十歳以上で、別紙様式8により大会本部に届けのあった者。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチになれない。

（水泳飛込、体操、新体操、卓球（アドバイザー）、スキーは除く）

(2) 各学校の指導計画に従い、日常的に継続して指導にあたっている者。

(3) 外部コーチは、原則として大会に参加できる。

(4) 原則として顧問以外に外部コーチの審判を認める。

12 大会役員

本大会の役員は、概ね次のとおりとする。

会	長	近畿中学校体育連盟会長
副	会 長	近畿中学校体育連盟副会長
顧	問	近畿各府県教育委員会教育長
参	与	近畿各府県教育委員会体育主管課長
大会委員	長	大会開催府県中学校体育連盟会長
大会副委員	長	近畿中学校体育連盟理事長、副理事長
大 会 委 員		近畿中学校体育連盟理事、監事、幹事（局長）

1 3 競技方法

各競技種目の実施要項は別に定める。

全国大会の予選を兼ねる（種目によってはその限りでない）。

1 4 参加申込み

各府県大会において選抜又は選考されたものは各府県中学校体育連盟を経て申し込むこと。

1 5 大会の式典

総合開会式の開催競技種目は、大会運営に支障のないよう、開催府県に一任する。

1 6 表彰

各競技種目とも1位にメダル、1位～3位に賞状を授与する。

1 7 大会の経費

本連盟経費、共催助成金等でまかなう。

〔 付 則 〕

◎近畿中学校体育連盟への要望手順

①近畿大会に関わる変更は、近畿中学校体育連盟理事会に要望する。

②近畿中学校体育連盟理事会に要望する場合は、必ず専門部ブロック長が出席し、説明を行う。

③要望事項は、近畿中学校体育連盟理事会にて審議する。

④要望する際には、各府県中学校体育連盟で必ず情報共有しておくこと。

〔 別 記 〕

◎ 下記に該当するものは近畿中学校総合体育大会の参加を認める。〔参加資格の特例〕

《 学校教育法第134条校在籍生徒 》

- 1 学校教育法第134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、各府県中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - （1）近畿大会の参加を認める条件
 - ア 近畿中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに適切に行われていること。
 - （2）近畿大会に参加した場合の守るべき条件
 - ア 近畿大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 近畿大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

《 地域クラブ活動に所属する中学生 》

- 1 地域クラブ活動に所属し、各府県中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - （1）近畿大会の参加を認める条件
 - ア 近畿中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致していること。（中学校等に在籍している生徒であること）
 - ウ 参加を希望する地域クラブ活動にあっては、日常継続的な活動が代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、各府県で適切に行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各府県中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 各府県における予選会を含め全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で近畿大会（全国大会・近畿大会予選の位置づけとなる各府県大会含む）に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。
その逆も同様である。また、他の地域クラブ活動での参加も認めない。
 - （2）近畿大会に参加した場合の守るべき条件
 - ア 近畿大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 近畿大会参加に際しては、責任ある代表者や指導者が生徒を引率すること（引率・監督細則4-②を適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。（複数のチームの参加は認めない）
- 3 参加を認めない場合
 - ア 近畿大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、以降一切の参加を認めない。

4 その他

ア 上記特例については、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

イ 上記特例については、今後も検討を続けていく。

平成25年度第6回理事会 文言追記(9-(7))

平成26年度第1回理事会 改正(9-(7))

平成26年度第5回理事会 項目追加(11)

平成29年度第6回理事会 改正

(6、8、10、11、13、15、16、付則)

令和2年度第3回理事会 改正(7)

令和4年度第5回理事会 改正

(9参加資格(4)追加

(5)参加資格の特例追加)

令和4年度第6回理事会 改正

(9参加資格(3)(4)(8)(別記)文言修正

(6)拠点校部活動大会参加追加

10引率及び監督等(1)(2)文言修正

11外部コーチについて(1)文言修正

12大会役員 大会委員文言修正)

「近畿中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規定」

1 趣旨

参加を承認する精神は、あくまで少人数の運動部による単独でのチーム編成が困難な場合の救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条件

- ① 合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、府県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、府県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の競技種目に限る。

バスケットボール（５）、サッカー（１１）、バレーボール（６）、ハンドボール（７）、軟式野球（９）、ソフトボール（９）、ホッケー（６）、ラグビーフットボール（１２）

※ （ ）内の人数を下回った場合を原則として合同チームを編成できる。人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。（前年度近畿大会以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、府県中体連会長の承認がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して近畿大会に参加することができる。）

- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申込み手続きは、当該校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。監督は１名とする。

3 その他

- ① 各府県中体連においては、「近畿中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規定」の趣旨を踏まえ参加状況を十分に把握しておく。
- ② 近畿中体連としては、実施していく過程で生じる問題については、各府県中体連の実態に応じて趣旨を踏まえて対処するとともに近畿中体連としても検討していく。

平成１４年度第６回理事会	策定
平成２２年度第６回理事会	附則追記
平成２３年度第６回理事会	改正（２－④、⑦）
平成２９年度第６回理事会	改正（２－⑦）
令和４年度第６回理事会	改正（２－④）

「近畿中学校総合体育大会拠点校部活動参加規定」

1 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を当該市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。市町村もしくは府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済措置として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下、拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条件

- ① （公財）日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」（別紙）に該当していること。
- ② 参加者は、開催年度の大会実施要項の参加資格を満たしていること。
- ③ 拠点校を編成する関係校全てが各府県中体連に加盟していること。
- ④ 拠点校としての大会参加が、各府県中体連に承認されていること。
- ⑤ 参加時の名称は拠点校名とするが、拠点校であることが分かる形とする。
- ⑥ 参加申し込み手続きは、該当拠点校が行うこと。
- ⑦ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、引率・監督細則は適用する。

3 その他

- ① 各府県中体連においては、「近畿中学校総合体育大会拠点校部活動参加規定」の趣旨を踏まえ参加状況を十分に把握しておく。
- ② 近畿中体連としては、実施していく過程で生じる問題については、各府県中体連の実態に応じて趣旨を踏まえて対処するとともに近畿中体連としても検討していく。
- ③ 本規定は、令和5年4月1日より施行する。

令和4年度第6回理事会 策定

「近畿中学校総合体育大会引率・監督細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督を認めるものではない。

- 1 引率者としての外部指導者の規定
 - ① 当該校長が認めた二十歳以上であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約（本連盟における手続き・報告は、様式1、2、3をもって行う）がなされていること。
 - ② 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
 - ③ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または競技専門委員長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
 - ④ この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。
- 2 引率者としての外部指導者や他校の校長・教員への監督依頼は、やむを得ない場合に限り認める。
 - ① 引率者としての外部指導者へ監督を依頼する場合
 - ・出場校の校長は、様式2、3により手続きを行ったうえで、開催府県事務局及び開催府県専門部に様式1をもって報告する。
 - ② 他校の校長・教員へ監督を依頼する場合
 - ・出場校の校長と当該中学校体育連盟競技専門部で協議のうえ、出場校の校長が、監督を引き受けた校長・教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。
 - ・その際は、様式4、5、6、7により手続きを行ったうえで、開催府県事務局及び開催府県専門部に様式1をもって報告する。
- 3 生徒の大会出場に関わる全責任は校長が負う。
- 4 引率上の留意点及び大会会場における留意点
 - ① 引率上の留意点等
 - (a) 引率時は、公の交通機関を利用する。
 - (b) 引率者としての外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。
 - (c) 引率にかかわる外部指導者の費用は、原則として自己負担とする。
 - (d) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
 - (e) 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
 - (f) 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。
 - ② 大会会場における留意点等
引率者は、次のことに留意すること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じるとともに、当該人物については、以降一切の参加を認めない。
 - (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
 - (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
 - (c) 競技上の抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡をとる。
 - (d) ゴミ等は、持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

平成29年度第6回理事会 改正（主旨文言）
令和4年度第5回理事会 改正
（3 外部指導者監督権）
令和4年度第6回理事会 改正
（名称・主旨・全項目文言修正）

「近畿中学校体育連盟 個人情報保護方針」

本連盟が運営上、収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、本連盟としての個人情報保護方針を下記のとおり定め、個人情報の保護に万全を期す。

記

1. 基本方針

- (1) 本連盟は、個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守し、適宜、本個人情報の保護に関する方針、施策の改善を図る。
- (2) 本連盟は、個人情報の取り扱いについてその利用目的を明確にし、その範囲内での利用を行う。
- (3) 本連盟は、法令に基づき要求された場合を除き、個人情報を事前に本人・保護者の同意を得ることなく第三者に提供しない。
- (4) 本連盟は、個人情報を安全に管理するため、個人情報の紛失・破滅・改ざん・漏洩等の防止に努める。
- (5) 本連盟は、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、個人の権利を尊重し、適切に対応する。

2. 個人情報の利用目的

- (1) 近畿中学校体育連盟が主催する競技大会及び事業を開催するため。
- (2) 競技大会の結果及び記録の管理を行うため。
- (3) 行政機関の求めに応じ、個人情報を統計的に処理するため。または各種補助金等の交付の申請を行うため。

3. 個人情報の利用範囲

- (1) 大会要項・プログラムに掲載
 - ① 競技大会及び事業へ参加する役員・審判員・発表者等の所属名・名前。
 - ② 競技大会及び事業へ参加する指導者（監督・コーチ等）、生徒の学校名・名前・学年（競技により生年月日も含む）・性別・ポジション（競技により身長・体重も含む）。
 - ③ 過去の競技成績及び大会記録として掲載。
- (2) 大会記録等を掲載
ホームページ・大会記録集・教科書等の公的出版物への掲載、L I V E 配信※及び報道機関への提供。※L I V E 配信については、別記留意点を参照すること。
- (3) 上記の範囲以外の利用が必要になった場合は、会長及び理事長の判断により対処する。

4. 個人の権利の尊重について

本人・保護者から、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、本人であるかを確認した上で、個人の権利を尊重し、適切に応じる。

5. 本保護方針は、平成18年4月1日より実施する。

改 正 令和3年6月18日（3-(2)）

改 正 令和4年2月22日（3-(2)、別記）

(別記) 個人情報の利用範囲におけるL I V E配信にかかる留意点

個人情報の利用範囲におけるL I V E配信に関する考え方について、留意点は下記のとおりとする。

- 1 L I V E配信の導入を必須とするものではないこと
 - ・有観客での開催が難しい場合等において、その代替案として導入を検討・判断するものであり、容易に導入を促しているものではないことに注意すること。
 - ・導入の検討・判断にあつては、開催地実行委員会や近畿中学校体育連盟各競技専門部において、関係競技団体の規定等を確認したうえで、その必要性の有無等を十分に議論し、導入を希望する場合は理事会の承認を得ること。
- 2 理事会承認を経て導入する場合の注意事項
 - ・代表校(者)へ、L I V E配信を実施する旨を事前に周知すること。
 - ・大会要項等へ明確に記載すること。
 - ・音声を含めた配信となる場合は、会場内のB G Mとなる音楽の著作権の取扱いについて、楽曲の不使用や使用に問題がないものに限定する等、著作権者の利益を不当に害することにならないようにすること。
 - ・配信方法については、リアルタイムでのストリーミング配信や限定公開などの手法で、通常ダウンロード等ができない状態での配信とすること。
 - ・性的意図を持った悪用や悪質なS N S投稿等につながらないよう選手のアップを避ける等の性的ハラスメントにつながらない撮影方法とすること。
- 3 その他
 - ・本留意点のほか、L I V E配信に関して必要な規則は、理事会の議決を経て定める。

近畿中学校総合体育大会 売店設置基本方針

- 1 目 的 近畿中学校総合体育大会の参加者および一般観覧者等に便宜を与え、併せて地域特産物の紹介することを目的として、競技会場指定区域内に売店を設置することができる。
- 2 売店設置の許可 競技会場指定区域内に設置する出店等の選定は、開催府県設置する実行委員会等（以下「実行委員会」という）が行うものとする。
- 3 取 扱 い 物 品 販売物品は、大会参加者及び一般観覧者が必要とするもので、大会に相応しいものとする。
 - （１）スポーツ用品・大会記念品類
 - （２）地域特産物・土産物産
 - （３）その他、参加者及び一般観覧者が必要とする最小限のもの。
- 4 経 費 負 担 出店者は、実行委員会が定めた要項に基づいて、売店の設置・運営及び撤去に要する一切の経費を負担するものとする。
- 5 遵 守 事 項 実行委員会ならびに種目専門部は、競技会場施設の管理者と連絡を密にし、競技運営に支障のないようにすること。
- 6 売店設置・運営 実行委員会等の作成する要項で定める。

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会 売店設置運営要項

1 趣 旨

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会京都府実行委員会は、大会参加者及び一般観覧者等に便宜を図ることを目的として、競技会場指定区域内への売店設置に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 売店設置の条件

専門部は、競技会場の施設の管理者（以下「施設管理者」）という）に、売店設置許可申請を提出し、許可を受けるものとする。

3 出店申請

競技会場に出店を希望する者は、出店申請書(様式1号)に関係書類（添付書類1・2）を添付し、令和6年5月16日(木)～7月11日(木)までに、専門委員会へ提出するものとする。

4 出店者の選定

出店者の選定にあたっては、次の事項に留意する。

- (1) 営業経験、実績が豊富で、信頼できると認められる業者とする。
- (2) 過去に関係法令上の違反の処分を受けていないこと。
- (3) その他、開催市町教育委員会が特に必要と認める業者とする。

5 出店許可

専門部は申請内容を審査し、適当と認められる場合は、出店許可書(様式2号)を交付するように実行委員会に届け出るものとする。

6 経費負担

出店者は、売店の設置・運営・撤去および売店設置料等に要する一切の経費を負担するものとする。

7 出店場所

出店場所は、専門部が指定した場所とし、物品搬出入等の時間・経路については、事前に競技運営係と連絡を密にし、競技運営に支障がないようにする。

8 販売物品

販売物品は、大会参加者及び一般観覧者が必要とするもので、大会にふさわしいものとする。

- (1) スポーツ用品・大会記念品類
- (2) 土産品類
※包装、内容、品質等において、郷土物産品としてふさわしいもの。
- (3) その他、実行委員会が大会参加者及び一般観覧者にとって必要と認めるもの

9 遵守事項

出店者は、営業中、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 売店等には、出店許可書を掲示すること。
- (2) 専門委員会及び施設管理者の指示に従い、良識ある売店等の管理運営を行うとともに、物品搬出入は、大会及び競技運営に支障をきたさないように速やかに行うこと。
- (3) 拡声器・音響機類は使用しないこと。
- (4) 販売に伴う廃棄物は、当日中に廃棄すること。
- (5) その他、大会の趣旨を考慮し、信義に従い誠実に実行すること。

10 禁止事項

- (1) 出店の権利を第三者に譲渡・転貸すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された売店以外で立ち売り及び呼び込み販売すること。
- (4) 危険物及び出店申請品以外の販売をすること。

11 許可の取消し

専門委員会は、出店者が次の各号の一つの該当するときは、出店許可の取り消しを実行委員会に申し出ること。

- (1) 本要項及び関係法令等に違反したとき。
- (2) 専門委員会及び施設管理者が不適當と認めたとき。

12 損害賠償

出店者が、施設等に損害を加えたときは、施設側と協議の上、その賠償責任を負うものとする。

13 原状回復

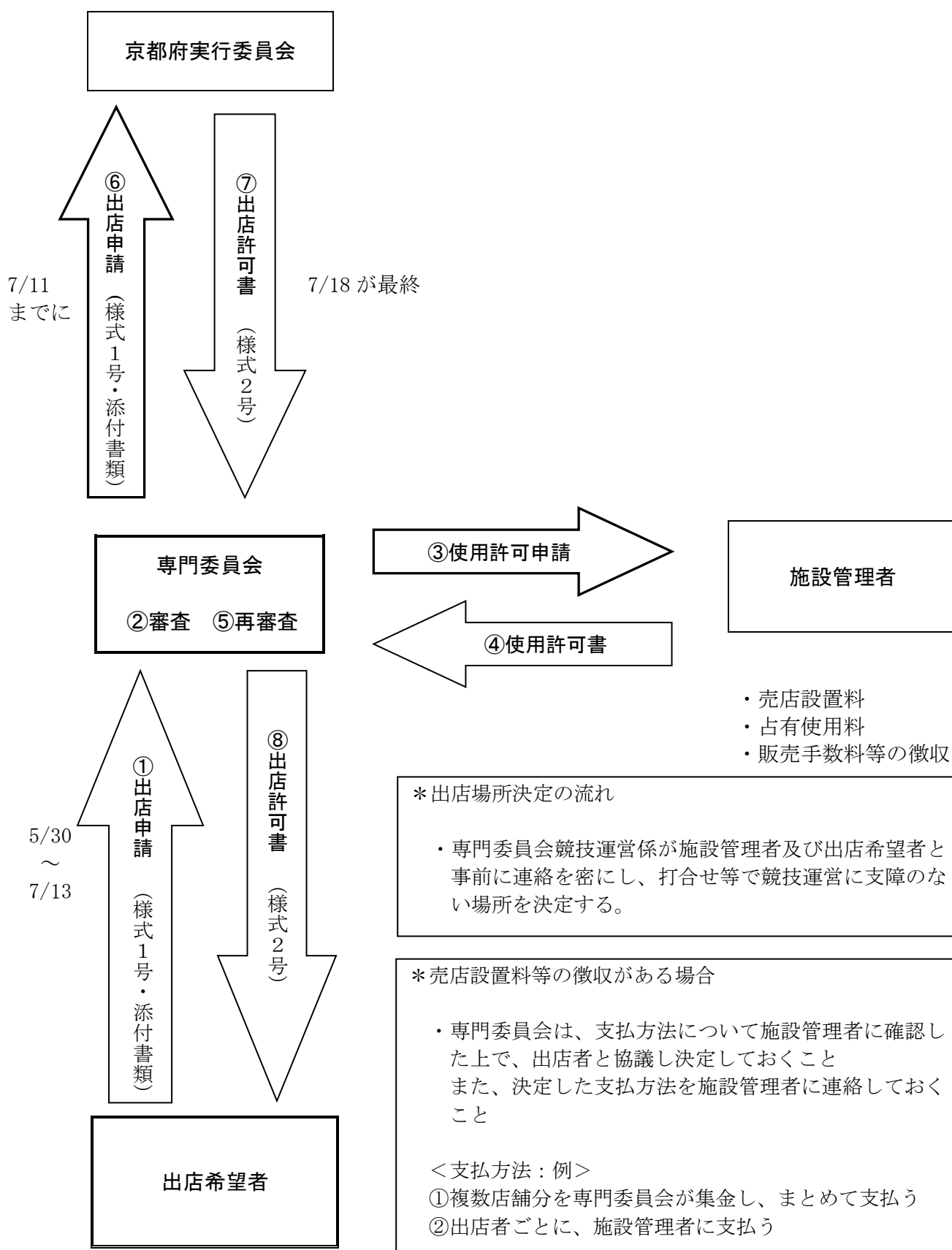
出店者は、大会終了後、速やかに出店に要した諸物品を搬出し、原状に復し、専門部の検査を受けなければならない。

14 売店等出店申請及び出店許可手続の流れ

別紙

<別紙>

14 売店等出店申請及び出店許可手続の流れ



(案)

6 近京実第 号
令和 6 年 5 月 日

各競技専門部長 様

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会 会長 杉本 清彦
(公 印 省 略)

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会に係る売店設置について

標記について、売店設置希望業者等より出店希望があり、事前に調整し許可できると判断した場合は、別添申請書を配付の上、下記により提出を御指示くださるようお願いいたします。

なお、希望業者等との打ち合わせ時には、下記の留意点について十分に御説明ください。

記

- 1 送付書類 (1) 令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会に係る売店設置について
(売店設置希望業者宛て)
(2) 出店申請書 (様式 1 号)
(3) 申請者の概要と売店従業員名簿 (添付書類 1)
(4) 売店品目及び価格等一覧 (添付書類 2)
(5) 令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会売店設置運営要項
(6) 令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会競技日程・競技会場等一覧表
- 2 提出期限 令和 6 年 7 月 11 日 (木) 必着
- 3 送付先 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁指導部保健体育課内
令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会事務局
- 4 留意点 (1) 競技運営係の指示に従い、大会運営に支障のないよう留意すること。
(2) 売店設置については令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会売店設置運営要項を確認し遵守すること。
(3) 売店等には、出店許可書を掲示すること。
(4) その他、競技専門部において留意する事項等について。
(5) 上記について、遵守できない場合は許可を取り消す場合がある。

(案)

6 近京実第 号

令和6年5月 日

様

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会

京都府実行委員会 会長 杉本 清彦

(公 印 省 略)

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会に係る売店設置について

標記のことについて、希望のある場合は、事前に競技専門部と調整の上、別添出店申請書の提出をお願いいたします。

なお、申請に際しては下記の留意点を十分に御理解くださるようお願いいたします。

記

- 1 送付書類 (1) 出店申請書(様式1号)
(2) 申請者の概要と売店従業員名簿(添付書類1)
(3) 売店品目及び価格等一覧(添付書類2)
(4) 令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会売店設置運営要項
(5) 令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会競技日程・競技会場等一覧表
- 2 提出期限 7月11日(木)必着
- 3 送付先 競技専門部(専門委員長宛て)
※ 住所は、大会競技日程・競技会場等一覧表を参照
- 4 留意点 (1) 競技専門部・競技運営係の指示に従い、大会運営に支障のないよう留意すること。
(2) 売店設置については令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会売店設置運営要項を確認し遵守すること。
(3) 売店等には、出店許可書を掲示すること。
(4) その他、専門部において留意する事項等について。
(5) 上記について、遵守できない場合は許可を取り消す場合がある。

(様式 1 号)

令和 年 月 日

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会 出店申請書

近畿中学校総合体育大会

京都府実行委員会

会長 杉本 清彦 様

申請者所在地

商号又は名称

代表者名

印

(T E L)

担当者職・氏名

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会（ ）競技の部において出店したいので、大会の売店設置運営要項に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 出店場所

2 出店期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () まで

※前日準備日も含む

3 添付書類

- (1) 申請者の概要、売店従業員名簿
- (2) 販売品目及び価格一覧

(添付書類 1)

申請者の概要

商号又は名称 _____

1 創業開始年月日	年 月 日
2 従業員数	
3 営業の種類	
4 主要営業取扱品	
5 売店責任者名	

売店従業員名簿

職 名	氏 名	年 齢	性 別	備 考

(注) 出店責任者には備考欄に○印を記すこと。

(添付書類 2)

販売品目及び価格等一覧

商号又は名称 _____

商 品 名	規格(量目等)	販売価格	備 考

(様式 2 号)

6 近京実第 号

令和 6 年 月 日

様

近畿中学校総合体育大会

京都府実行委員会

会長 杉本 清彦

令和 6 年度第 73 回近畿中学校総合体育大会 出店許可書

売店の出店を、下記のとおり許可します。

記

- 1 出店会場
- 2 出店期間 令和 年 月 日 () ～令和 年 月 日 () まで
- 3 申請者所在地
- 4 商号又は名称
- 5 代表者名
- 6 責任者名 (売店責任者)
- 7 販売品目 等
- 8 経 費 売店の設置、運営、撤去、廃棄物処理、及び販売手数料に要する一切の経費は、出店者が負担するものとする。

「近畿中学校体育連盟 個人情報保護方針」

本連盟が運営上、収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、本連盟としての個人情報保護方針を下記のとおり定め、個人情報の保護に万全を期す。

記

1. 基本方針

- (1) 本連盟は、個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守し、適宜、本個人情報の保護に関する方針、施策の改善を図る。
- (2) 本連盟は、個人情報の取り扱いについてその利用目的を明確にし、その範囲内での利用を行う。
- (3) 本連盟は、法令に基づき要求された場合を除き、個人情報を事前に本人・保護者の同意を得ることなく第三者に提供しない。
- (4) 本連盟は、個人情報を安全に管理するため、個人情報の紛失・破滅・改ざん・漏洩等の防止に努める。
- (5) 本連盟は、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、個人の権利を尊重し、適切に対応する。

2. 個人情報の利用目的

- (1) 近畿中学校体育連盟が主催する競技大会及び事業を開催するため。
- (2) 競技大会の結果及び記録の管理を行うため。
- (3) 行政機関の求めに応じ、個人情報を統計的に処理するため。または各種補助金等の交付の申請を行うため。

3. 個人情報の利用範囲

- (1) 大会要項・プログラムに掲載
 - ①競技大会及び事業へ参加する役員・審判員・発表者等の所属名・名前。
 - ②競技大会及び事業へ参加する指導者（監督・コーチ等）、生徒の学校名・名前・学年（競技により生年月日も含む）・性別・ポジション（競技により身長・体重も含む）。
 - ③過去の競技成績及び大会記録として掲載。
- (2) 大会記録等を掲載
ホームページ・大会記録集・教科書等の公的出版物への掲載、L I V E配信及び報道機関への提供。※L I V E配信については、別記留意点を参照すること。
- (3) 上記の範囲以外の利用が必要になった場合は、会長及び理事長の判断により対処する。

4. 個人の権利の尊重について

本人・保護者から、自己情報の開示・訂正・削除・利用停止の求めがあった場合は、本人であることを確認した上で、個人の権利を尊重し、適切に応じる。

5. 本保護方針は、平成18年4月1日より実施する。

改 正 令和3年6月18日（3-(2)）

改 正 令和4年2月22日（3-(2)、別記）

(別記) 個人情報の利用範囲におけるＬＩＶＥ配信にかかる留意点

個人情報の利用範囲におけるＬＩＶＥ配信に関する考え方について、留意点は下記のとおりとする。

- 1 ＬＩＶＥ配信の導入を必須とするものではないこと
 - ・有観客での開催が難しい場合等において、その代替案として導入を検討・判断するものであり、容易に導入を促しているものではないことに注意すること。
 - ・導入の検討・判断にあつては、開催地実行委員会や近畿中学校体育連盟各競技専門部において、関係競技団体の規定等を確認したうえで、その必要性の有無等を十分に議論し、導入を希望する場合は理事会の承認を得ること。
- 2 理事会承認を経て導入する場合の注意事項
 - ・代表校(者)へ、ＬＩＶＥ配信を実施する旨を事前に周知すること。
 - ・大会要項等へ明確に記載すること。
 - ・音声を含めた配信となる場合は、会場内のＢＧＭとなる音楽の著作権の取扱いについて、楽曲の不使用や使用に問題がないものに限定する等、著作権者の利益を不当に害することにならないようにすること。
 - ・配信方法については、リアルタイムでのストリーミング配信や限定公開などの手法で、通常ダウンロード等ができない状態での配信とすること。
 - ・性的意図を持った悪用や悪質なＳＮＳ投稿等につながらないよう選手のアップを避ける等の性的ハラスメントにつながらない撮影方法とすること。
- 3 その他
 - ・本留意点のほか、ＬＩＶＥ配信に関して必要な規則は、理事会の議決を経て定める。

京都府中学校体育連盟 個人情報保護方針

本連盟が運営上、収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、本連盟としての個人情報保護方針を下記のとおり定め、個人情報の保護に万全を期す。

記

1 基本方針

- (1) 本連盟は、個人情報保護法及び関連するその他の法令・規範を遵守し、適宜、本個人情報に関する方針、施策の改善を図る。
- (2) 本連盟は、個人情報の取り扱いについて、その利用目的を明確にし、その範囲内での利用を行う。
- (3) 本連盟は、法令に基づき要求された場合を除き、個人情報を事前に本人（未成年者の場合は保護者）の同意を得ることなく第三者に提供しない。
- (4) 本連盟は、個人情報を安全に管理するため、個人情報の紛失・破滅・改ざん・漏洩等の防止に努める。

2 個人情報の利用目的

- (1) 本連盟が主催する競技大会及び事業を開催するため
- (2) 近畿中学校体育連盟、（公財）日本中学校体育連盟が主催する競技大会及び事業に参加申し込みするため
- (3) 競技大会の結果及び記録の管理を行うため
- (4) 行政機関の求めに応じ、個人情報を統計的に処理するため。または各種補助金等の交付申請を行うため

3 個人情報の利用範囲

- (1) 大会要項・プログラムに掲載
 - ① 競技大会及び事業へ参加する役員・審判員・発表者等の所属名・名前
 - ② 競技大会及び事業へ参加する指導者（監督・コーチ等）、生徒の学校名・名前・学年（競技により生年月日も含む）・性別・ポジション（競技により身長・体重も含む。）
 - ③ 過去の競技成績及び大会記録として掲載
- (2) 大会結果等を掲載
 - ① ホームページ・大会記録集・教科書等の公的出版物への掲載、ライブ配信及び報道機関への提供 ※ライブ配信については、別記留意点参照

4 個人情報の公表について

本連盟が主催する、競技大会及び事業への参加者の「個人情報の公表」に際し、下記の対応を行う。

(1) 役員・審判員・発表者等への対応

- ① 年度当初の本連盟理事会及び専門委員長会議で確認を行う。(口頭)
各専門部においては、専門委員長にて行う。

(2) 本連盟加盟校への対応

- ① 年度当初、本連盟会長より各学校長へ、本連盟の「個人情報保護方針」を提示し、その主旨を生徒及び保護者へ周知徹底することを依頼する。

5 大会への参加について

同意が得られない場合は、大会運営上、大きな支障が出ると考えられるので、同意することを「大会参加の要件」とする。

6 その他

本連盟の「個人情報保護方針」に係る問い合わせ等については、本連盟事務局が受ける。

※平成18年5月2日 策定

※平成18年10月3日一部改正

※平成20年5月15日一部改正

※平成24年5月1日一部改正

※令和4年2月25日一部改正

(別記)

京都府中学校体育連盟個人情報保護方針について

個人情報の利用範囲におけるライブ配信に関する留意点は下記のとおりとする。

- 1 ライブ配信の導入を必須とするものではないこと
 - ・有観客での開催が難しい場合において、その代替案として導入を検討・判断するものであり、容易に導入を促しているものではない。
 - ・導入の検討・判断にあつては、各専門部において、その必要性を十分協議した上で、理事会の承認を得る。
- 2 理事会承認を経て導入する場合の注意事項
 - ・参加校及び参加生徒にライブ配信を実施する旨を事前に周知すること。
 - ・参加校及び参加生徒の承諾を得ること。
 - ・大会要項等へ明確に記載すること。
 - ・音声を含めた配信となる場合は、会場内のBGMとなる音楽の著作権の取り扱いについて、楽曲の不使用や使用に問題がないものに限定する等、著作権の利益を不当に害することにならないようにすること。
 - ・配信方法については、リアルタイムでのストリーミング配信や限定公開などの手法で、ダウンロード等ができない状態にすること。
 - ・性的意図を持った悪用や悪質なSNS投稿等につながらないよう選手のアップを避ける等の撮影方法とすること。
- 3 その他
 - ・本留意点の他、ライブ配信に関し必要な規則は理事会の承認を経て定める。

(案)

6 近京実第 号
令和 6 年 5 月 日

各競技専門部長 様

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会 会長 杉本 清彦
(公 印 省 略)

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会に係る写真撮影について

標記のことについて、写真撮影業者等より撮影希望があり、事前に調整し許可できると判断した場合は、別添申請書を配付の上、下記により提出を御指示くださるようお願いいたします。

なお、調整時に下記の留意点について十分にご説明ください。

記

- 1 送付書類 (1) 令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会に係る写真撮影について
(写真撮影業者宛て)
(2) 写真撮影許可申請書
(3) 近畿・京都府中学校体育連盟 個人情報保護方針
- 2 提出期限 令和 6 年 7 月 11 日 (木) 必着
- 3 送付先 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁指導部保健体育課内
令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会事務局
- 4 留意点 (1) 大会役員の指示に従い、大会運営に支障のないよう留意すること。
(2) 収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、近畿・京都府中学校体育連盟個人情報保護方針に抵触しないよう留意すること。
(3) 大会当日は、貴社と認識できるビブス・腕章を着用すること。
(4) その他、各競技専門部において留意する事項等について。
(5) 上記について、遵守できない場合は許可を取り消し、データ・フィルム等の破棄を求める場合がある。

(案)

6 近京実第 号
令和 6 年 5 月 日

様

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会 会長 杉本 清彦
(公 印 省 略)

令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会に係る写真撮影について

標記について、希望のある場合は、事前に各競技専門部と調整の上、別添申請書の提出をお願いいたします。

なお、申請に際しては下記の留意点を十分に御理解くださるようお願いいたします。

記

- 1 送付書類 (1) 写真撮影許可申請書
(2) 近畿・京都府中学校体育連盟 個人情報保護方針
- 2 提出期限 令和 6 年 7 月 11 日 (木) 必着
- 3 送 付 先 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁指導部保健体育課内
令和 6 年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会事務局
- 4 留 意 点 (1) 大会役員の指示に従い、大会運営に支障のないよう留意すること。
(2) 収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、近畿・京都府中学校体育連盟個人情報保護方針に抵触しないよう留意すること。
(3) 大会当日は、貴社と認識できるビブス・腕章を着用すること。
(4) その他、各競技専門部において留意する事項等について。
(5) 上記について、遵守できない場合は許可を取り消し、データ・フィルム等の破棄を求める場合がある。

令和 年 月 日

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会 会長 杉本 清彦 様

会社住所
会 社 名
代表者名

印

写真撮影許可申請書

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会の写真撮影について許可いただきたく、下記のとおり申請いたします。

記

- 1 大会名
- 2 撮影種目
- 3 撮影日時
- 4 担当者名
- 5 連絡先
- 6 カメラマン名
- 7 写真販売方法

添付書類

- ・ 会社案内
- ・ 個人情報保護に関する規定等

様

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会
京都府実行委員会 会長 杉本 清彦

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会（ 部）

写真撮影許可書

標記大会の写真撮影を、下記のとおり許可します。

記

- 1 大会名 令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会
- 2 競技名
- 3 撮影期日 令和 年 月 日（ ）
- 4 撮影会場
- 5 撮影者名
- 6 撮影許可人数 名
- 7 留意点
 - (1) 大会役員の指示に従い、大会運営に支障のないよう留意すること。
 - (2) 収集した個人情報及び肖像権の取り扱いについて、近畿・京都府中学校体育連盟個人情報保護方針に抵触しないよう留意すること。
 - (3) 大会当日は、貴社と認識できる腕章を着用すること。ビブスは配布します。
 - (4) その他、各競技部において留意する事項等について。
 - (5) 上記について、遵守できない場合は許可を取り消し、データ・フィルム等の破棄を求める場合がある。
 - (6) 当日受付で提示するとともに、許可書の提示を求められた場合は従うこと。

令和6年度 第73回近畿中学校総合体育大会
 気象警報・注意報等発表時の対応について

京都府実行委員会

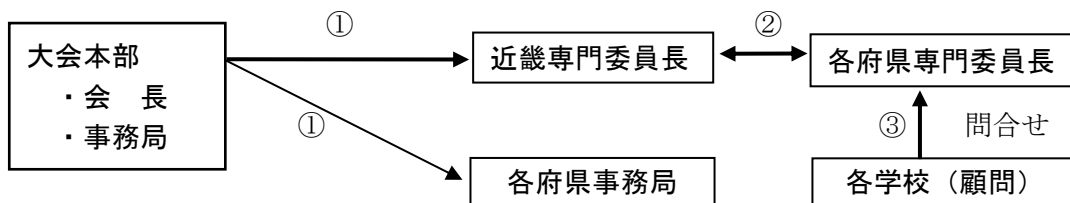
1 気象警報について

- ◎ 午前6時30分現在で、「競技開催市区域」に「特別警報」「大雨」「暴風」「洪水」「大雪」「暴風雪」の警報が発表されている場合、その日の当該競技を原則順延する。京都市・向日市「暴風」 宇治市「暴風」「大雨」「洪水」「暴風雪」 京丹波町「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」
- ◎ 警報解除の時刻によっては、出場校選手・競技役員・生徒役員等の大会関係者の会場への移動の安全が確認された場合のみ、競技開始時刻を遅らせて実施することもある。

(1) 連絡体制について

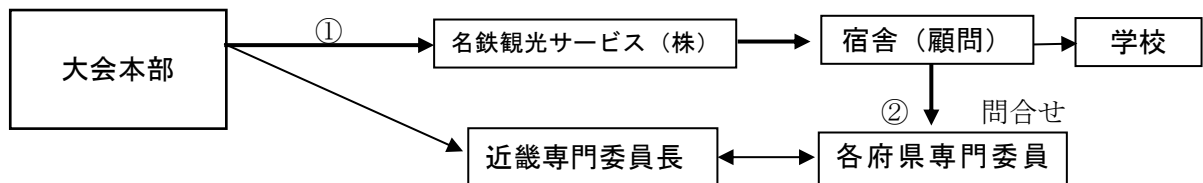
ア 宿泊していない学校

- ① 大会本部から順延の決定を、近畿専門委員長および各府県事務局に連絡する。
- ② 近畿専門委員長は各府県専門委員長に連絡する。
- ③ 各学校（顧問）は、各府県専門委員長に問い合わせる。また、その後の競技日程等の変更についても、各府県専門委員長に問い合わせ、確認する。



イ 宿泊している学校

- ① 大会本部から連絡を受けた名鉄観光サービス（株）が、斡旋する宿舎へ連絡する。
- ② その後の競技日程等の変更についても、各府県専門委員長に問い合わせ、確認する。
- ※本大会の宿泊取扱業者は名鉄観光サービス（株）とする。



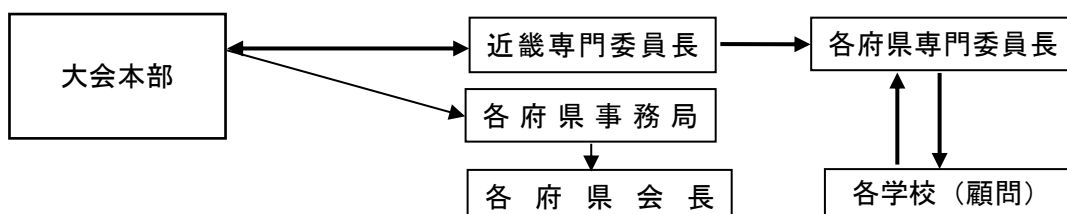
(2) 競技運営に係る対応について

近畿専門委員長、府県専門委員長の協議により決定し、大会本部に連絡する。

(3) 設定時間外の警報発表について

大会本部、近畿専門委員長及び各府県専門委員長の協議により決定する。

原則として、参加選手・役員の安全確保が困難な状況の場合は、競技を中断する。



2 光化学スモッグについて

- | | |
|----------------|--|
| (1) 光化学スモッグ注意報 | 選手の様子を観察し、必要に応じて競技を中断する。
中断、再開については、大会本部と連携し判断する。 |
| (2) 光化学スモッグ警報 | 競技を中断し、選手を屋内に入れ、健康観察を実施する。
再開については、本部と連携し判断する。 |

3 落雷について

落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中断し、危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に選手または関係者を避難させるなど、安全確保を最優先事項として常に留意する。

(1) 落雷による事故を未然に防ぐために

- ①前日及び当日の天気予報、注意情報を確認しておく。
- ②活動場所と避難場所の位置を確認しておく。
- ③大会中における責任者（近畿中体連専門委員長）の配置。

(2) 大会時・練習時における注意事項

大会時・練習時には、少しでも落雷の予兆や危険性のある場合には、迷うことなく中断及び避難の措置を講じる。如何なる場合においても、この指針は優先され、安全確保が最優先される。

避雷針の有無に関わらず、雷の位置や活動場所によって活動中断を迅速に行う。

特に、周囲に何も無い状況下においては、少しでも落雷の予兆があった場合には、速やかに試合、練習を中断し避難誘導を行う。

4 自然災害について

- (1) 大規模な災害（地震、台風等）に関しては、京都府災害対策本部と連携を図り、大会本部、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。
- (2) 通常的な自然災害（台風等）に関しては、競技続行かどうかの判断は大会本部が協議し決定する。原則として参加選手・役員の安全が確保困難状況場合は、競技を中止する。

5 熱中症について

- (1) 前日までに比べ気温が上がった場合等、環境の変化に注意する。
- (2) 活動場所の気温、湿度の変化に注意する。
- (3) こまめな水分補給、休息など、予防対策への注意を喚起する。
- (4) 不調を訴える選手には早めに措置をとる。（運動中止等）

6 会場最寄りの救急指定病院等について

別紙参照 （単プロにも記載）

競技名	開催市町村	会 場	令和 6 年度 第73回 近畿中学校総合体育大会 開催期間 気象区分 5 月 (案)												気象区分	警 報
			1	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
			木 (プロ編)	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
軟 式 野 球	京都市	わかさスタジアム京都			▲	●	●	●	予	予				京都・亀岡 京都市	暴風	
ソ フ ト ボ ー ル	宇治市	山城総合運動公園			▲	●	●	予						山城中部 宇治市	暴風・大雨・洪水・ 暴風雪	
バ レ ー ボ ー ル	京都市	かたおかアリーナ (京都市体育館)					●	●						京都・亀岡 京都市	暴風	
バスケットボール	京都市	かたおかアリーナ (京都市体育館)		▲	●	●										
サ ッ カ ー	宇治市	山城総合運動公園陸上競技場・球 技場A・球技場B				●	●	●	予					山城中部 宇治市	暴風・大雨・洪水・ 暴風雪	
	京都市	SBSロジコム吉祥院公園球技場				●	●	予						京都・亀岡 京都市	暴風	
ハ ン ド ボ ー ル	宇治市	山城総合運動公園体育館		▲	●	●								山城中部 宇治市	暴風・大雨・洪水・ 暴風雪	
	京都市	横大路運動公園体育館		▲	●									京都・亀岡 京都市	暴風	
バ ド ミ ン ト ン	宇治市	山城総合運動公園体育館				▲	●	●						山城中部 宇治市	暴風・大雨・洪水・ 暴風雪	
ソ フ ト テ ニ ス	宇治市	山城総合運動公園テニスコート					▲	●	●	予						
テ ニ ス	宇治市	山城総合運動公園テニスコート			●	●	予									
卓 球	京都市	島津アリーナ			●	●								京都・亀岡 京都市	暴風	
陸 上 競 技	京都市	たけびしスタジアム京都 東寺ハウジングフィールド			▲	●	●									
水 泳 競 技	京都市	京都アクアリーナ				● (競泳)	● (競泳)									
									● (飛込)							
柔 道	京都市	京都市武道センター			▲	●	●									
剣 道	京都市	京都市武道センター						▲	●							
相 撲	京都市	伏見港公園相撲場			▲	●										
体 操 競 技	向日市	向日市民体育館					● (体操)	● (体操)						京都・亀岡 向日市	暴風	
									● (新体操)							
ホ ッ ケ ー	京丹波町	グリーンランドみずほ人工芝ホッケー場			●	●	予							南丹・京丹波 京丹波町	大雨・洪水・暴風・ 大雪・大雪・暴風雪	
ラグビーフット ボ ー ル	宇治市	山城総合運動公園	令和 6 年10月27日 (日)、11月 3 日 (日)											山城・中部 宇治市	暴風・大雨・洪水・ 暴風雪	
	京都市	たけびしスタジアム	令和 6 年11月10日 (日)											京都・亀岡 京都市	暴風	
駅 伝	宇治市	山城総合運動公園周辺コース	令和 6 年11月30日 (土)・12月 1 日 (日)											山城・中部 宇治市	暴風・大雨・洪水・ 暴風雪	
ス キ ー	兵庫県	奥神鍋スキー場	令和 7 年 1 月19日(日)・20日(月)											但馬北部 豊岡市	大雨・洪水・暴風・ 大雪・暴風雪	

▲準備 ●競技 予…予備日

大 会 本 部	京都市	都ホテル 京都八条	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	京都・亀岡 京都市	
---------	-----	-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------------	--

令和6年度第73回近畿中学校総合体育大会 指定救急病院一覧

(案)

競 技 種 目	指定救急病院名	専門科目	住 所	電話番号
陸 上 競 技	京都市立病院	総合病院	京都市中京区壬生東高田町1の2	075-311-5311
水 泳 競 技				
バレーボール				
バスケットボール				
軟 式 野 球				
卓 球	洛和会丸太町病院	総合病院	京都市中京区聚楽廻松下町9-7	075-801-0351
柔 道	吉川病院	総合病院	京都市左京区聖護院山王町 1	075-761-0316
剣 道				
相 撲	伏見桃山総合病院	総合病院	京都市伏見区下油掛町895	075-621-1111
体 操 競 技	新河端病院	総合病院	京都府長岡京市一文橋 2 丁目 3 1-1	075-954-3136
ソ フ ト テ ニ ス	宇治徳州会病院	総合病院	京都府宇治市槇島町石橋145番	0774-20-1111
テ ニ ス				
バ ド ミ ニ ョ ン				
ハ ン ド ボ ー ル	宇治徳州会病院	総合病院	京都府宇治市槇島町石橋145番	0774-20-1111
	金井病院	総合病院	京都府京都市伏見区淀木津町612-12	075-631-1215
ソ フ ト ボ ー ル	京都岡本記念病院	総合病院	京都府久世郡久御山町佐山西ノ口58番地	0774-48-5500
サ ッ カ ー	京都岡本記念病院	総合病院	京都府久世郡久御山町佐山西ノ口59番地	0774-48-5501
	吉祥院病院	総合病院	京都市南区吉祥院井ノ口町43	075-672-1331
ホ ッ ケ ー	国保京丹波町病院	総合病院	京都府船井郡京丹波町和田大下28番地	0771-42-2510
ラグビーフットボール	宇治徳州会病院	総合病院	京都府宇治市槇島町石橋145番	0774-20-1111
	京都市立病院	総合病院	京都市中京区壬生東高田町1の2	075-311-5311
駅 伝	宇治徳州会病院	総合病院	京都府宇治市槇島町石橋145番	0774-20-1111
ス キ ー	公立豊岡病院組合立豊岡病院	総合病院	豊岡市戸牧 1 0 9 4 番地	0796-22-6111
	豊岡市立神鍋診療所		豊岡市日高町栗栖野 6 0 - 3	0796-45-0003
京 都 府 内	京都健康医療よろずネット (京都府救急医療情報システム)	https://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp		